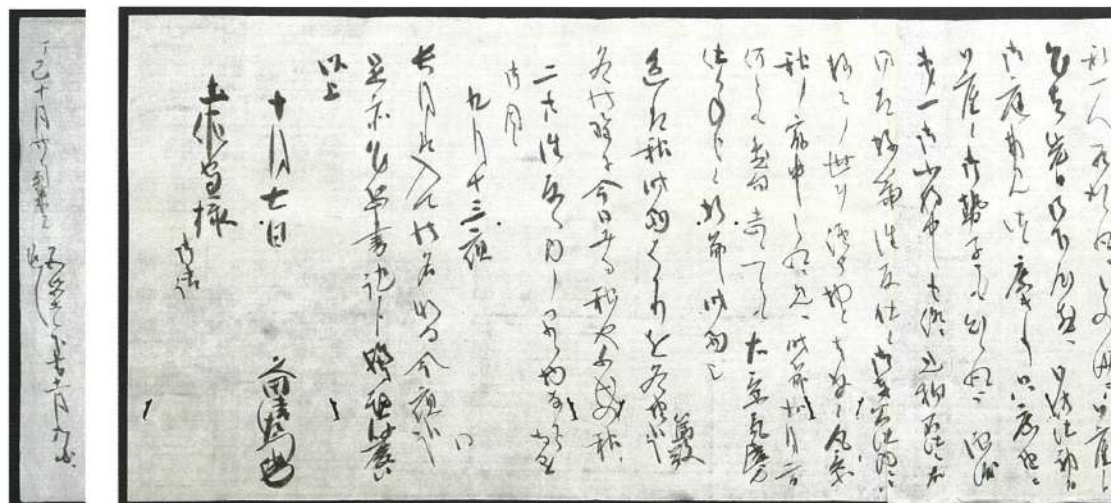


筆の跡

— 前田土佐守家当主の書いた文字 —

開催期間：令和6年7月13日(土)～9月29日(日)月曜休館

「前田直躬が書いた端裏書」



ひさ だ あつ のり しょう じょう
 久田篤敬書状 前田直躬(土佐守)宛 元文2年(1737)10月7日

久田篤敬から前田土佐守家5代当主前田直躬に宛てた書状。色紙に和歌を書く際の注意点などについて指導する。上の写真は、日付と差出(久田清左衛門)と宛名(土佐守様)がわかる書状の終わりの部分である。

直躬の師である久田篤敬は加賀藩士で、通称を清左衛門という。正徳6年(享保元年、1716)新知150石で召し出されて書物役(藩主が蒐集した書物等を書写する役)をつとめ、享保11年(1726)に遺知350石を継ぎ、表納戸奉行、細工奉行などを歴任した。

師と弟子の文字が似ることはよくあり、むしろ師の筆跡を真似ることが習学の方法であった。写真左は、久田からのこの書状が10月20日に到来した旨を直躬が記した端裏書(書状の右端裏面に書かれる)であるが、両方ともよく似ている印象をうける。直躬が久田に付いて学んだことが筆跡から看取できる。

開催にあたって

前田土佐守家資料館では大量の古文書―和紙に筆・墨を使って文字が書かれた資料―を所蔵しています。その数約六千点、全所蔵資料の七割を占めます。

学問的にいえば、古文書は「特定の者に対して意思表示を行うために作成された文字史料」、古記録とは「受取人が不特定で書き手の意志が一方的に表示されている文字史料」と定義されます。つまり、古文書・古記録いずれも「書き手」の意志表示がなされたものといふことができます。当館にも前田土佐守家歴代当主たちが書き手である古文書・古記録が多数残されています。とはいえ書き手が明確なものばかりではありません。書き手の記名・署名がないものが多々あります。あるいはそちらの方が多くかもしれません。しかし、記名・署名がなくとも、「書き手は誰か」ということが「文字」によってわかることがあります。「文字」は古文書をひもとくための一つの手がかりになるのです。

本展では、前田土佐守家の歴代当主をはじめ、江戸時代の加賀藩の人々が書いた文字―筆跡―に注目します。これらを手がかりに、古文書の内容もさることながら、彼らの深い教養や人柄などについても触れていたければ幸いです。

前田土佐守家資料館

〒920-0981 石川県金沢市片町2-10-17

電話 076-233-1561 FAX 076-261-0806

<https://www.kanazawa-museum.jp/maedatosa/>

開館時間 午前9時30分～午後5時(閉館30分前までにお入り下さい。)

休館日 月曜(月曜祝日の場合は翌平日休館) 年末年始(12/29～1/3)

観覧料金
◆一般 …………… 310円 ◆65歳以上 …… 210円
◆団体(20名以上) … 260円 ◆高校生以下 … 無 料

起居録87号 令和6年7月13日発行

協力：石川県立歴史博物館
金沢市立玉川図書館近世史料館

印刷／(株)橋本清文堂

